

平成20年度現場見学 1

日向工業高等学校 1・2年生

見学施設： 県営住宅花ヶ島団地5号棟建築現場
宮崎県機械技術センター
九州自動車道（県境～北川間）古江トンネル南新設工事
東九州自動車道（県境～北川間）熊野江川橋下部工工事
他日向市内現場

 (社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

No. 425

目 次

◇平成22年3月行事予定	1
◇平成22年4月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（2月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第11回常務理事会を開催	3
2. 県土整備部との意見交換会を開催	4
3. ゼロ国債工事等に係る金融保証の実施について	5
4. 下請債権保全支援事業について	6
5. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～	7
◇雇用改善コーナー	
1. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内	8
2. 建設教育訓練助成金のご案内	10
◇技 士 会	
1. 平成22年度1級（学科）2級土木施工管理 技術検定試験受験準備講習会のご案内	12
2. 平成22年度1・2級土木施工管理技術 検定試験の「願書受付」について	12
3. 平成21年度2級土木施工管理技術検定の「合格発表」	13
4. 平成22年度監理技術者講習会の日程お知らせ	14
◇建 退 共	
1. あなたは、どの方法を選びますか？	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（1月分）	16
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（1月分）	16
◇建 災 防	
1. 年末建設業一斉監督指導結果について	17
2. 足場の組立て作業主任者能力向上教育について	18
3. 平成21年度建設業年度末労働災害防止強調月間について	19
◇火薬協会	
1. 平成22年の火薬類保安講習会の開催について	20
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（1月分）	21
2. 日本電子認証(株)が「電子入札応援キャンペーン」を実施	22
◇図書のご案内	
1. 現場監督のための相談事例Q & A	23

平成22年3月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月	宮崎建設業協会第2回土木農林委員会		
2	火		基金九州地区総合厚生年金協議会役員会（福岡）	
3	水			
4	木		建災防全国事務局長会議（東京）	
5	金		基金企業年金連合会九州地方協議会宮崎部会連絡打合せ（宮崎）	
6	土	県立産業技術専門学校修了式（西都）		
7	㊤			
8	月			
9	火	宮崎県建設業協会建築委員会 鹿児島宮繕事務所との意見交換会 宮崎県建設業協会第2回建築委員会 九州建設業協会ワーキンググループと経済・物価調査会との意見交換会（福岡）		
10	水	九州技士会事務局長会議（福岡）		
11	木	九州地方建設産業再生協議会		
12	金	全国建設業協会第2回建築委員会（東京）	基金住友信託銀行年金運用年度計画説明会（福岡）	
13	土			
14	㊤	平成21年度（下期）1～4級建設業経理検定試験（宮崎大学）		
15	月		災防団体連絡協議会（宮崎） 車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（20日まで清武）	
16	火		基金納入告知書発送	
17	水	全国建設業協会 評議員会（東京） 宮崎県議会2月定例会閉会	建退共本部評議員会（東京）	
18	木	建設業福祉共済団都道府県協会会長会（東京） 建設業振興基金参与会（東京）		
19	金	元気回復助成事業中間報告会（福岡）	建退共支部事務局長会議（東京）	
20	土			
21	㊤			
22	月			
23	火	宮崎県建設業協会常務理事会		火薬協会理事会
24	水			
25	木			
26	金	全国技士会理事会（東京） 全建事務局長会議（東京）		
27	土			
28	㊤			
29	月	建設業振興基金全国協議会（東京）		
30	火			
31	水			

平成22年4月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	木			
2	金		小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（3日まで清武）	
3	土			
4	⑩			
5	月			
6	火	九州建設業協会会長会議・専務理事 会議（福岡）	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習（7日まで延岡）	
7	水			
8	木			
9	金		高所作業車運転技能講習 （11日まで清武）	
10	土			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（2月分）

【ホームページ】

	項 目	所 管	形 式
1	工事請負契約等に係る代理受領に関する取扱要領の改正について	宮 崎 県	P D F
2	下請債権保全支援事業の創設等について	国 土 交 通 省	P D F
3	平成21年度「ゼロ債金融保証」のご案内	西日本建設業保証会社	P D F

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

（2月1日～28日）

【代表者、組織、所在地等】

地区（市）名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
東 諸	日 栄 建 設 (株)	代表者	山 崎 一 生	山 崎 透

【退 会】

地区（市）名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(株) 仁 弘 建 設	仁田脇 弘 嗣

宮崎県建設業協会

1. 第11回常務理事会を開催

平成22年2月16日（火）、宮崎県建設会館5階「会議室」において、常務理事会を開催した。

常務理事会議題については下記のとおり。



(1) 新規会員加入について

南日本興業(株) 代表取締役 今田英勝氏からの加入申込みについて、全員一致で承認された。

(2) 平成22年度全国建設業協会長表彰、被表彰者の推薦について

資料2に基づき、各地区協会から推薦のあった特別功労者1名、会社表彰2社、従業員表彰4名について審議の上、全会一致で承認された。推薦者は次のとおり

表彰種別	地区名	被表彰者名
特別功労者	小林	吉留建設(株) 代表取締役 吉留 哲郎
会社表彰	日向	(株)長由開発
同	日向	(有)栄産業
従業員表彰	日南	小野建設(株) 小野 道德
同	都城	東和建设工業(株) 坂元 正
同	日向	宮前建設(株) 水野 夫美雄
同	高千穂	(株)河内建設 佐藤 金一

(3) 来年度の予算編成に伴う会費及び会員について

会費予算に当たっては、完工高の7割が建設業協会を運営していく基本であるが、業界のおかれている厳しい環境にあっては、完工高の60%算定額が妥当であり、不足分は特定資産を取り崩して充当することで決定。会費算定については、1月送付した「平成22年度会費算定3案のシミュレーション」を基に、活発な協議がなされたが、次年度、平均完成工事高方式で算定し、全体会費の6割で算定することに決定された。

(4) 次回常務理事会開催日程について

次回常務理事会の日程については、3月23日（火）午後1時から県建設会館2階「委員会室」において開催と決定した。

(5) その他（配布説明資料）

- ① 平成21年度宮崎県一般会計予算の変遷と平成22年度公共事業予算について
- ② 西日本保証会社提供「ゼロ債金融保証」のご案内について

2. 県土整備部との意見交換会を開催

平成22年2月16日（火）午後2時45分、宮崎県建設会館5階「会議室」において、県土整備部との意見交換会を開催した。

意見交換会議題については下記のとおり。



1 平成22年度県土整備部当初予算説明

平成22年度県土整備部の公共事業予算（案）は約647億円であり、対前年度比6.8%の減であるが、平成21年度2月補正予算で、地方道路交付金及び県単公共予算44億円追加されすべて繰越となり、647億円に44億円を加えると、21年度当初予算と変わらないとの説明。

2 公共事業における経済・雇用緊急対策について

- ① 最低制限価格の再々引き上げ 概ね85～90%から概ね90%へ
- ② 建設関連業務の再々引き上げ 概ね75～85%から概ね80～85%へ
- ③ 入札手続の短縮
- ④ 受注機会の確保（混合入札の適用、総合評価落札方式（特別簡易型）において地域貢献度の評価ウェイトが高い災害型の評価シートの活用）
- ⑤ 事務処理の迅速化
- ⑥ 未受注企業の受注拡大（第4四半期及び22年4、5月に公告するもの）

実施期間：平成22年3月から平成23年3月まで

3 平成22年度総合評価落札方式の評価項目等の見直し案

4 中山間地域産業・雇用創出緊急対策事業の事業概要説明会の案内（予算約8億円）

- ① 事業の概要
経済団体から事業の募集を行い、県が採択した事業を経済団体へ委託して実施
- ② 事業の種類
中山間地域において、地域資源を活用した新産業及び雇用を創出する事業 など
- ③ 事業の分野
産業振興分野、農林水産分野、環境・エネルギー分野、観光分野、地域社会雇用分野
- ④ 事業の要件
 - ・委託事業に係る事業費のうち、新規雇用する失業者に係る人件費の割合が原則として5分の3以上であること
 - ・新規雇用する失業者が、原則として5人以上の事業であること
 - ・原則として新規雇用する失業者を平成23年3月31日まで雇用する事業であること

3. ゼロ国債工事等に係る金融保証の実施について

制度の概要

ゼロ国債等の公共工事について、早期着工に要する資金を調達する際に保証事業会社が債務保証を行うことで、金融機関からの融資が受けやすくなります。

- 対象工事は…平成21年度に国又は地方公共団体等と請負契約を締結した公共工事で、当該年度中に発注者から前払金が支払われない工事が対象となります。
ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は、対象となりません。
- 保証範囲は…当該公共工事の着工に必要な資金で、平成22年度に発注者から支出される予定の前払金の額の範囲内となります。
- 保証料は…保証金額（借入金額）に対して日歩3厘（年利＝1.095%）となります。
なお、借入金に対しては、別途、金融機関所定の貸出利息が必要となります。

モデルケース

- * 請負金額 1億円
- * 融資希望額 1,000万円（材料代金：700万円、直用労務費：300万円）
- * 融資希望期間 平成22年3月15日から1ヶ月間
- * 保証料 約9,000円（日歩3厘＝年利1.095%）
- * 貸出利息 約21,000円（年利2.5%と仮定）
- ⇒ 約3万円（保証料＋貸出利息）で1ヶ月間、1,000万円の融資を受けることができます。

主な相談窓口

北海道建設業信用保証（株） TEL 011-221-2092 (<http://www2.hokkaido-cs.co.jp/>)
東日本建設業保証（株） TEL 03-3545-5125 (<http://www.ejcs.co.jp/>)
西日本建設業保証（株） TEL 06-6543-2556 (<http://www.wjcs.net/>)
国土交通省 建設業課 TEL 03-5253-8277

北海道開発局	事業振興部	建設産業課	TEL 011-738-0233
東北地方整備局	建政部	計画・建設産業課	TEL 022-225-2171
関東地方整備局	建政部	建設産業第一課	TEL 048-600-1906
北陸地方整備局	建政部	計画・建設産業課	TEL 025-370-6571
中部地方整備局	建政部	建設産業課	TEL 052-953-8572
近畿地方整備局	地政部	建設産業課	TEL 06-6942-1071
中国地方整備局	建政部	計画・建設産業課	TEL 082-511-6186
四国地方整備局	建政部	計画・建設産業課	TEL 087-811-8314
九州地方整備局	建政部	計画・建設産業課	TEL 092-471-6331
沖縄総合事務局	開発建設部	建設産業・地方整備課	TEL 098-866-1910

※ 保証事業会社の各支店で保証の申込を受け付けています。詳しくは各社のHP等で確認してください。

4. 下請債権保全支援事業について

21年度2次補正予算 47億円
22年度予算(案) 8億円 計55億円

1. 概要

- ・下請建設企業又は資材業者が元請建設企業に対して有する請負工事又は資材代金の債権（手形を含む。）の支払を、ファクタリング会社が保証し、下請債権等を保全。
 - 下請建設企業等が負担する保証料に対し助成（保証料の2/3（年率4%上限））
（21年2次補正 1億円、22年度(案) 8億円）
 - ファクタリング会社の保証履行による支払額に対し損失補償（支払額の95%）
（21年2次補正 46億円 建設業債権保全基金）
- ※ 事業を利用する下請建設企業等は、受益者負担として年率1%の利用料を支払
- ・事業期間 平成22年3月～23年3月

2. 保証対象の債権の要件

- ・公共又は民間の建設工事に係る請負工事又は資材代金の債権（手形を含む。）
- ・債権は、下請建設企業からの支払請求段階から保証可能
 - ※ ただし、請求後、元請建設企業が支払通知をする等により支払額を認めるまでの間は、請求額の8割が補償額の上限
- 債権者（下請建設企業等）の要件
 - ・中小・中堅（資本金20億円以下又は常勤従業員1500人以下）建設企業又は資材業者
 - ※ 以下の債務者の要件等を満たせば、一次下請企業に限らず、二次や三次等の下請企業も対象となり得る。
- 債務者（元請建設企業）の要件
 - （注：例えば、一次下請企業と二次下請企業との間の下請工事契約関係では、当該一次下請企業が元請企業となる。）
 - ・当該年度又は前年度の公共工事受注実績があること、
 - ・破産手続開始の申立てがないこと 等

3. ファクタリング会社の要件（要件該当企業を（財）建設業振興基金が認定）

- ・貸金業登録、建設業の実務に関する専門的知見を有すること 等

4. 保証限度額等

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| 1. ファクタリング会社ごとの保証限度額 | → ファクタリング会社の純資産額の25倍を上限 |
| 2. 一の元請建設企業当たりの保証限度額 | |
| (1) ファクタリング会社ごと | → 5億円(残高)を上限 |
| (2) 全ファクタリング会社を通じた総合計 | → 元請の純資産額を上限 |
| 3. 一の下請建設企業等当たりの保証限度額 | |
| (1) 上限額 | → 下請等の規模等に応じ、3億円又は6億円(残高)を上限 |
| (2) 下限額 | → 保証1回当たり100万円を下回らない範囲でファクタリング会社が設定 |
| 4. 保証料率の上限 | → 年率15%を上限 |
| 5. ファクタリング会社ごとの損失補償限度額 | → 保証限度額に応じて決定 |

※ ファクタリング会社の資力を踏まえるとともに、公平性の観点から、一部の企業に偏らず幅広く利用いただけるよう、ファクタリング会社ごと、一の元請建設企業ごと及び一の下請建設企業等ごとに債権の支払保証の限度額を設定。

※ 限度額を超える場合等は、ファクタリング会社において債権の支払保証を断ることがある。

5. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～

平成21年10月20日現在

対象業種を781に拡大	据置期間の延長
セーフティネット貸付	信用保証料の軽減
新型インフルエンザにも対応	

★ 借換・一本化にも対応！（制度や返済期間等によって一部借換・一本化できない場合もあります。）

○ 売上の減少や、取引企業の倒産に対応したい方は

セーフティネット貸付

融資対象者

- ① 緊急保証制度の対象業種（※1）に該当し、最近3ヶ月間の平均売上高または平均販売数量（建設業にあっては完成工事高または受注高）が前年同期比3%以上減少している方や、平均売上総利益率または平均営業利益率が前年同期比3%以上減少している方
- ② 緊急保証制度の対象業種（※1）に該当し、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できない方
- ③ 緊急保証制度の対象業種（※1）に該当し、新型インフルエンザの影響により、最近1ヶ月間の売上高等が前年同期比3%以上減少し、かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月間でも3%以上の売上高等の減少が見込まれる方

※1 緊急保証制度に基づいて、現在、産業用ロボット製造業、音楽・映像記録物賃貸業、貸衣しょう業、映画館、劇場などが追加され781業種が指定されています。
（主な対象特定事業は、土木・建築工事業、各種製造業、飲食店、卸売業、小売業、サービス業などです。）

- ④ 国が指定する大型倒産企業（※2）に50万円以上売掛金債権等を持っている方

※2 宮崎県内の企業では、江藤産業（株）、南榮工業（株）の2社が指定されています。（平成21年10月20日現在）

★ 融資対象者であることについて、市町村長の認定を受ける必要があります。

※ 認定申請に必要な書類は、認定要件（業種、売上高等）が確認できる税務申告書、決算書、試算表等です。

融資限度額 設備資金 5,000万円
（組合は8,000万円）
運転資金 3,000万円
（組合は8,000万円）
融資期間 10年（うち据置期間2年）以内
融資利率 年1.80%～2.30%
信用保証料率 年0.45%

借入に必要な書類

- ・借入申込書（保証協会又は取扱金融機関の様式）
- ・セーフティネット認定書
- ・市町村民税が完納されていることの証明書
- ・決算書、残高試算表、商業登記簿謄本等

○ 経営の安定や改善を図りたい方は

経済変動・災害対策貸付

融資対象者

- ① 売上または利益が前年同期比で3%以上減少している方
- ② 売上高に占める石油関連の経費の割合が直近の決算日において5%以上となっている方（取扱期間は平成22年3月末日までです。）
- ③ 再生手続きの開始申立等を行った事業者に対して売掛金債権等を持っている方など

融資限度額 設備資金 5,000万円
（組合は8,000万円）
運転資金 3,000万円
（組合は8,000万円）
融資期間 10年（うち据置期間2年）以内
融資利率 年2.00%～2.50%
信用保証料率 年0.35%～1.00%

○ 経営支援チームの経営指導を受け、経営再建を図りたい方は

建設産業等支援貸付

融資対象者

- ① 建設産業等地域力連携強化事業による（経営支援チーム）助言を受けた方
- ② 「建設産業支援対策事業」または「建設産業経営基盤強化支援事業」による補助金の交付を受けた方

融資限度額 1,250万円（設備・運転資金の合計）
融資期間 7年（うち据置期間1年）以内
融資利率 金融機関所定金利（5.0%以内）
信用保証料率 年0.35%～1.00%

○ 保証付き債務を一本化し、月々の返済を軽減したい方は

経営再建等支援貸付（借換）

融資対象者

- ① 信用保証付き融資を受けていて、借換により経営安定を図りたい方

融資限度額 5,000万円（設備・運転資金の合計）
（追加融資を含め限度額以内）
融資期間 10年（うち据置期間1年半）以内
融資利率 年2.10%～3.00%
信用保証料率 年0.45%～1.65%

※各制度に関するお問い合わせは

宮崎県経営金融課 金融担当 0985-26-7097
日南県税・総務事務所 商工労政担当 0987-22-2636
都城県税・総務事務所 商工労政担当 0986-23-4518
延岡県税・総務事務所 商工労政担当 0982-33-2862
宮崎県信用保証協会 本所 0985-24-8253 支所 0982-34-8862
県内各商工会議所、商工会、県内各金融機関

雇用改善コーナー

1. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内

助成金を利用して働きやすい 職場づくりをしませんか？

雇用改善実施計画を作成し、次の事

1 雇用管理責任者等の選任・配置等

※雇用管理研修等は必ず実施又は受講してください。

例えば

- 雇用管理研修や職長研修を受講させる場合
- 各専門工事業団体が実施する「基幹技能者認定講習」を受講させる場合 などに資金の一部が支給されます。
(支給額…雇用管理研修等の受講ごとに、資金上限5000円/1人1日(6日分を限度))

2 建設労働者の募集・採用を円滑に行うための新たな取組

例えば

- 求人情報誌等へ求人広告を掲載する場合(求人募集と併せて建設業の魅力アピールするもの)
- 就職説明会を開催、又は就職説明会へ参加する場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

3 高齢労働者・女性建設労働者の活躍を促進する取組

例えば

- 高齢労働者等に配慮した処遇制度(継続雇用制度等)や、労働環境の整備をするために検討・調査をする場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

4 魅力ある職場づくりのための取組

例えば

- 工事現場で作業員宿舎を賃借する場合
- 工事現場で食堂、休憩室、更衣室、浴室、便所、シャワー室を賃借する場合
- 資金体系・退職金制度の整備をするために検討・調査する場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

建設事業主雇用改善推進助成金は、中小建設事業主のみなさまの雇用改善の取組を支援するために平成20年度に新設されました。

雇用管理の課題をご検討されたうえで、下記の助成対象項目を盛り込んだ年間計画を作成し、独立行政法人雇用・能力開発機構の認定を受けていただき、その計画に沿って雇用改善の取組を行った場合、助成金が支給されます（1事業年度につき200万円の支給限度額があります）。

業を実施（計画の変更は随時可能）

5 期間雇用労働者の雇用改善

- 例えは** ●1ヶ月以上1年未満の期間を定めて雇用される建設労働者の健康診断を実施する場合 など
にその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(50万円を限度))

6 社会保険労務士等の利用

- 例えは** ●上記1～5の取組のために社会保険労務士等のコンサルティングを受ける場合 などにその
経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(50万円を限度))

建設事業主雇用改善推進助成金の活用事例

A社は、管工事業を営む中小建設事業主であるが、会社内の年齢構成が偏っていることから若年技術者の採用のための企業案内を作成するとともに職場環境を整備するため工事現場にシャワー室を設置したいと考えていた。そこで事前に雇用・能力開発機構都道府県センターに相談に行ったところ、建設事業主雇用改善推進助成金を利用できることが分かり、併せて、雇用管理責任者の重要性を知り、雇用管理研修も受講することにした。

雇用改善実施計画を作成し、センターへ認定申請を行い、実施時期に応じて（四半期毎）支給請求した結果、年間で当該事業にかかった費用710,000円のうち355,000円の助成を受けることができた。

※事業の内容によって助成金を受けられない場合があります。

(今回の事例の内訳)	
[A社負担額]	[助成額]
企業案内の作成経費	
300,000円(※1)	300,000円×1/2=150,000円(※2)
シャワー室の設置経費	
65,000円(※4)×5ヶ月=325,000円(※2) (※4)=1ヶ月当たりの賃借料	325,000円×1/2=162,500円(※2)
雇用管理研修の受講経費	
10,000円(※5)×1日履+2名=20,000円(※2) (※5)=受講費(雇用管理研修受講)の受講料(受講日額)	10,000円(※6)×0.8=8,000円 8,000円>5,000円(※2)のため 5,000円(※2)×1日履+2名=10,000円(※2) (※6)=認定認定したA社の1人当たり6ヶ月間認定日額 (※2)=認定日額の支給対象額
合 計	
実施経費710,000円 (①+②+③)	助成額355,000円 (※2+④+⑤)

情報の取り扱う助成金についてインターネットでも情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

— お問い合わせ —

独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター 0985-51-1511

2. 建設教育訓練助成金のご案内

助成金を利用して建設労働者の技能向上を図りませんか？

例えば、従業員に下表の労働安全衛生法に定められた技能講習・教習を登録教習機関に委託して受けさせた場合

技能講習	教習
酸素欠乏危険作業主任者技能講習	クレーン運転実技教習
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	
床上操作式クレーン（5t以上）運転技能講習	
小型移動式クレーン（1t以上5t未満）運転技能講習	
ガス溶接技能講習	
車両系建設機械（ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center;"> （ 整地・運搬 ・積込用 及び掘削用 ） </div> 運転技能講習	移動式クレーン運転実技教習
車両系建設機械（解体用）運転技能講習	
車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習	
不整地運搬車（1t以上）運転技能講習	
高所作業車（10m以上）運転技能講習	
玉掛け技能講習	

経費及び賃金の一部を雇用・能力開発機構が **助成** します。

※助成に当たっては一定の条件があります。

機構の取り扱う助成金について
インターネットでも情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

仕事のエネルギーは、明るい職場から。

建設教育訓練助成金（第2種、第4種技能実習）の活用事例

A社は、土木工事業を営む雇用保険料率1000分の18を負担する中小建設事業主であるが、従業員の能力開発のため、講習経費を負担したり、出勤扱いで講習を受けさせる等、資格取得に力を入れている。今回、5名の従業員に「車両系建設機械運転技能講習」の修了を目標に、登録教育機関で6日間の講習を受講させることにした。

そこで事前に雇用・能力開発機構都道府県センターに相談に行ったところ建設教育訓練助成金（第2種、4種技能実習）を利用できることが分かった。

受講後（2ヶ月以内）に支給請求した結果、当該講習にかかった費用800,000円のうち500,000円の助成を受けることができた。

(今回の事例の内訳)	
【A社負担額】	【助成額】
第2種（経費助成）	
100,000円（※イ）×5名=500,000円…① <small>（※イ）=1人当たりの受講料100,000円</small>	500,000円×70%=350,000円…③
第4種（賃金助成）	
9,000円（※ロ）×6日間×2名=108,000円 10,000円（※ロ）×6日間×1名= 60,000円 11,000円（※ロ）×6日間×2名=132,000円 合計300,000円…② <small>（※ロ）=受講者（雇用保険の被保険者）の通常の賃金日額</small>	10,000円（※ハ）×0.8=8,000円 8,000円 > 5,000円（※ニ）のため 5,000円（※ニ）×6日間×5名=150,000円…④ <small>（※ハ）=別途算定したA社の1人当たりの平均賃金日額 （※ニ）=賃金日額の支給率定額</small>
合 計	
実施経費 800,000円（①+②）	助成額 500,000円（③+④）

※建設教育訓練助成金（第2種、第4種）の助成を受けるには、「雇用保険料率が18/1000であること」「受講者が雇用保険被保険者であること」「会社が費用を負担していること」等、一定の条件を満たす必要があります。また、講習の種別や時間数等により助成金が受けられない場合もあります。

※平成20年度から建設教育訓練助成金の一部を拡充しました。

【建設教育訓練助成金（第2種技能実習）の主な改正ポイント】

- (1) 機構が別に指定する労働安全衛生法に定められた技能講習・教育及び危険再認識教育について
 - 受講開始2週間前までに行う認定申請の手続きを廃止しました。
- (2) 事業主自らが行う技能実習（特別教育、有資格者に対する再訓練、技能検定の事前講習等）について
 - 登録教育機関に委託して実施する場合も助成対象としました。なお、受講開始2週間前までに認定申請の手続きが必要です。
 - 指導員謝金が1人1時間当たり10,000円の指導員に（社）全国技能士会連合会長が認定した「全技能マイスター」を加えました。
- (3) その他
 - 実習実施日の期間の要件を7日以内から1ヶ月以内に延長しました。ただし、一の技能実習について最長でも6ヶ月以内に修了しなければなりません。
 - 支給請求の期間を受講後1ヶ月以内から2ヶ月以内に延長しました。

— お問い合わせ —

独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター 0985-51-1511

技 士 会

1. 平成22年度 1 級（学科） 2 級土木施工管理技術検定 試験受験準備講習会のご案内

「CPDS認定」

1 級・2 級土木施工管理技術検定試験が今年も福岡市（2 級鹿児島市）で開催されます。
私ども土木事業を施工する者に必要な資格試験ですので、資格取得をおすすめいたします。
その準備といたしまして、下記のとおり講習会を計画いたしましたので参加されますようご案内いたします。

日 程	1 級学科講習 平成22年 4 月 21 日（水）～平成22年 4 月 23 日（金） 平成22年 5 月 12 日（水）～平成22年 5 月 14 日（金） 6 日間
	2 級学科講習 平成22年 7 月 21 日（水）～平成22年 7 月 23 日（金） 平成22年 7 月 28 日（水）～平成22年 7 月 30 日（金） 6 日間
受講料	1 級 40,000円（テキスト・実力テスト・問題集含） 2 級 39,580円（ ” ” ）
場 所	宮崎市橘通東 2 丁目 9 番 19 号 「宮崎県建設会館」
問合せ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 HPアドレス http://www.m-gishi.jp/ 各地区建設業協会へおたずねください

☆ 建設教育訓練助成金のご案内

建設事業主の方が従業員の技術向上のために、登録教育機関である当技士会が実施する各種の技術講習会を受講された場合は、建設教育助成金として労働者に 1 人につき 1 日当たり最高 7,000 円が国から賃金の助成金が支給されます。

詳細に付いては、独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センターへ
（宮崎市大字恒久 4241 番地 TEL0985-51-1511）にお問い合わせください。

2. 平成22年度 1・2 級土木施工管理技術検定試験の 「願書受付」について

この技術検定試験は土木工事に従事する施工管理技術者の技術の向上と技術水準の確保を図る目的として建設業法第 27 条の定めにより設けられた技術検定制度であります。

この資格を取得されますと、土木工事現場における工程管理、品質管理、安全管理、原価管理など工事の施工に必要な技術上の管理を適切に行う事が出来ます。

この国家資格がないと、建設土木工事を行うことは出来ません。

1 級 受付期間 平成22年 4 月 1 日（木）～平成22年 4 月 15 日（木）
2 級 受付期間 平成22年 4 月 16 日（金）～平成22年 4 月 30 日（金）

詳しいことは、宮崎県土木施工管理技士会へ（TEL 0985-31-4696）

* 1・2 級の受験願書の受付期間が短いので早めに準備しておいて下さい。

3. 平成21年度2級土木施工管理技術検定の「合格発表」

去る、平成21年10月25日（日）に2級土木施工管理技術検定の「学科・実地試験」が行われました。その、結果について平成22年2月16日（火）に（財）全国建設研修センターから発表があり、合格者にはすでに通知がなされているところであります。

つきましては、各試験地における合格者数等は下記のとおりとなっております。

なお、（財）全国建設研修センターのホームページ（<http://www.jctc.jp/>）でも合格者受験番号が掲載されていますので併せてご連絡いたします。

「実地試験」の合格者については、所定の手続きを行うことで技術検定合格証明書が交付され「2級土木施工管理技士」と称することができます。

また、本年度の学科試験のみの合格者は、平成22年度2級土木施工管理技術検定試験の「学科試験」免除の手続きを行うことにより、直接「実地試験」を受験することが出来ます。

平成21年度2級土木施工管理技術検定試験「学科・実地」結果表
（平成21年10月25日実施 全国19地区41会場）

平成21年10月25日実施
平成22年2月16日発表

試験地	学 科 試 験					実 地 試 験				
	受 験 予定者数	出席者数	出席率 (%)	合格者数	合格率 (%)	受 験 予定者数	出席者数	出席率 (%)	合格者数	合格率 (%)
札幌	1,382	1,043	75.5	656	62.9	1,547	1,194	77.2	278	23.3
釧路	328	263	80.2	141	53.6	306	249	81.4	38	15.3
青森	740	604	81.6	319	52.8	658	526	79.9	127	24.1
仙台	2,613	2,155	82.5	1,275	59.2	2,428	1,978	81.5	483	24.4
秋田	668	552	82.6	299	54.2	625	501	80.2	93	18.6
東京	8,518	6,466	75.9	4,044	62.5	9,197	7,038	76.5	1,504	21.4
新潟	1,554	1,274	82.0	773	60.7	1,650	1,350	81.8	382	28.3
富山	1,227	1,018	83.0	643	63.2	1,261	1,030	81.7	272	26.4
静岡	1,210	984	81.3	551	56.0	1,273	1,038	81.5	214	20.6
名古屋	3,554	2,831	79.7	1,667	58.9	3,768	3,020	80.1	597	19.8
大阪	5,041	3,802	75.4	2,190	57.6	5,565	4,303	77.3	914	21.2
松江	685	584	85.3	359	61.5	699	594	85.0	161	27.1
岡山	1,135	943	83.1	512	54.3	1,242	1,027	82.7	189	18.4
広島	1,261	984	78.0	618	62.8	1,352	1,069	79.1	176	16.5
高松	1,185	979	82.6	544	55.6	1,217	1,015	83.4	174	17.1
高知	396	322	81.3	189	58.7	440	369	83.9	76	20.6
福岡	4,480	3,540	79.0	1,956	55.3	4,587	3,621	78.9	716	19.8
鹿児島	1,394	1,138	81.6	697	61.2	1,329	1,083	81.5	279	25.8
沖縄	637	466	73.2	229	49.1	634	462	72.9	94	20.3
計	38,008	29,948	78.8	17,662	59.0	39,778	31,467	79.1	6,767	21.5

上表の通り、学科試験の合格率は全国平均で59.0%、昨年の39.7%を19.3%も大きく上回りました。その中で鹿児島会場を見ると、合格率61.2%と全国平均を2.2%上回りました。

実地試験は、全国平均合格率21.5%と、昨年の26.6%を5.1%も下回りました。鹿児島会場の合格率も25.8%と全国平均を僅か4.3%上回りました。来年度の奮起を期待致します。

4. 平成22年度監理技術者講習会の日程お知らせ

建設業法の一部改正により、平成16年3月1日より講習を受講しなくても「監理技術者資格者証」が更新のみで交付されるようになりました。

(但し、公共事業を施工される方は、今までどおり受講しなければなりません)

平成22年度も昨年に引き続き宮崎県土木施工管理技士会主催で下記のとおり4回開催いたしますので、自分の都合のいい日に受講してください。

22年度の講習会日程をお知らせいたします

「CPDS認定」

日 程	会 場
平成22年5月19日(水)	「宮崎県技士会主催」
平成22年8月4日(水)	宮崎県職業能力開発協会
平成22年11月17日(水)	宮崎市学園木花台(宮大前)
平成23年2月9日(水)	〃

* 受講者のユニット数は「12UNIT」になります。修了試験で平均点以上の方は更に3ユニット加算されます。

監理技術者講習とは

監理技術者は常に最新の法律制度や技術動向を把握しておくことが必要であることから、公共工事の専任の監理技術者として選任されている期間中のいずれの日において、講習を終了した日から5年を経過することのないように監理技術者講習を受講していなければいけません。

登録講習期間が実施した講習の修了者に対して受講を証明する「監理技術者講習修了証」が交付され、発注者から提示を求められることがあるので監理技術者資格者証と同様に携帯しておくことが望まれます。

21年度最後の「監理技術者講習会」終わる

平成21年度第4回の「監理技術者講習会」を、去る平成22年2月10日(水)に宮崎市学園木花台の「宮崎県職業能力開発協会」ホールで開催いたしました。多数の方々が熱心に受講されました。

監理技術者講習会のもよう



生き残れるのは、環境変化に対応できる企業である

建退共

1. あなたは、どの方法を選びますか？

会社の資金繰りの悪化により、Aさんの給料を6,510円減額しなければならなくなりました。あなたは、つぎのどの方法を選択しますか。

Aさんの現在の状況

給料	200,000円
建退共掛金	6,510円 (310円×21日分)
計	206,510円

- ① 給料 200,000円
建退共掛金 0円 (310円×0日分)
計 200,000円

※ Aさんには、建退共証紙を貼らなくなったことは言わない。

○メリット

Aさんは何も知らないので、会社は順調に推移していると思っている。

×デメリット1

加入・履行証明がもらえないので、経営審査で点数がもらえない。

×デメリット2

Aさんが退職したときに、退職金が少ないのでトラブルとなる。

- ② 給料 200,000円
建退共掛金 0円 (310円×0日分)
計 200,000円

※ Aさんには、建退共証紙を貼らなくなったことを説明する。

×デメリット1

Aさんの勤務意欲が低下する。

×デメリット2

加入・履行証明がもらえないので、経営審査で点数がもらえない。

×デメリット3

退職金が少なくなる。

- ③ 給料 193,490円
建退共掛金 6,510円 (310円×21日分)
計 200,000円

※ Aさんには、給料が下がったことを説明する。

○メリット1

給料は下がるが、税金も若干安くなる。

○メリット2

退職金を手にしたときに、掛け続けてもらってよかったと感謝される。

×デメリット1

Aさんの勤務意欲が低下する。

～ 建退共のおすすめは もちろん③です♪♪ ～

★ 建退共全員加入で明るい職場 (加入率のアップ) ★
★ お疲れさまに貼る1枚 (手帳更新率のアップ) ★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（1月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共 濟 者 数	被共済者数	月別	区分	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (12月分)
							冊	件	千円
12月末計		社 3,383	名 47,627	前年度累計		364,848	39,788	22,771,808	110,436,046
加 入		14	169	当 月 分		687	73	43,666	74,719
脱 退		1	89	本 年 度 分		7,825	1,532	1,195,004	547,734
1月末計		3,396	47,707	累 計		372,673	41,320	23,966,812	110,983,780

注：掛金収納額は21.12月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（1月分）

1. 適用

(平成22年1月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
354社	3,933	620	4,553

2. 給付

裁定状況

(平成22年1月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	11	5,109,800	95	46,113,800
第2種退職年金	16	3,668,600	246	53,163,100
選択一時金	8	4,827,800	93	58,384,400
脱退一時金	15	3,188,900	232	43,670,400
遺族一時金	1	84,500	7	3,133,900

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成22年1月末現在)

信託資産	13,502,853,592 円
合 計	13,502,853,592 円

建 災 防

1. 年末建設業一斉監督指導結果について（宮崎労働局発表）

宮崎労働局（局長 永田 有^{たもつ}）では、「年末年始建設業労働災害防止強調運動」（平成21年12月1日から平成22年1月31日まで）を展開して、労働災害の中でも死亡災害や重大災害の発生が多い建設業の労働災害防止に重点的に取り組んでいるところである。その一環として昨年12月7日から18日にかけて、管下4つの労働基準監督署において、

- ・ 安全な足場・作業床の確保等墜落防止措置の徹底
- ・ 建設機械等の無資格運転の禁止、建設機械の転倒・転落や建設機械との接触防止措置の徹底

等を重点に89現場の監督指導を集中的に実施した。その結果、約4割の現場（35現場）において労働安全衛生法違反が認められた。

1 監督指導結果

(1) 約4割の現場で法違反

上記の期間中に監督指導を実施した宮崎県内の建設工事89現場のうち、約4割に当たる35現場（39.3%）で何らかの労働安全衛生法違反が認められた。

(2) 建設機械等の作業方法等に関する法違反が最多

違反として最も多かったのは、「建設機械等の作業方法等に関する措置に問題があるもの」等、建設機械等に関するものが32件であった。

これは、建設機械等を工事現場で使用するとき、機械の運行経路や機械の作業方法等に応じた作業計画が立てられていなかったり、現場の労働者に周知されていなかったものであり、死亡災害や重大災害に結び付くものである。

次に多かったのが、「足場・作業床に関する墜落防止措置に問題があるもの」で9件の違反が認められた。

2 宮崎労働局における今後の取組

- ・ 平成21年12月末現在、県内の建設業における労働災害による死亡者数は1名（前年同期1名）となっているが、過去10年間でみると建設業における死亡者数は全産業の4割を占めていること。
- ・ 今回の監督指導結果から、死亡・重大災害に結び付きかねない建設機械等に関する措置の法違反や、墜落防止措置に関する法違反が依然として多数の現場で認められたこと。

以上を踏まえて、宮崎労働局及び管下の労働基準監督署では、引き続き建設業に対する労働災害防止に関する指導を徹底することとしている。

2. 足場の組立て作業主任者能力向上教育について

昨年、足場・架設通路及び作業構台からの墜落防止措置等に関し、労働安全衛生規則の一部が改正され、平成21年6月1日から施行されていますが、現場においては、旧態依然とした足場・架設通路及び作業構台が多数見受けられています。

このような現状を重く捉え、宮崎労働局及び各労働基準監督署においては、平成22年度の最重点課題の一つに掲げて監督指導を強化・実施される運びと伝え聞いています。

是非、この機会に受講頂くことをお願いします。

1. 講習の対象者

足場の組立て等作業主任者技能講習修了者及び施工管理者等

(※足場の組立て等作業主任者技能講習修了者は、申込時に修了証のコピーを添付して下さい。)

2. 開催日時及び会場

講習日時	CPDS 登録番号	講習会場
平成22年4月14日(水)	83674	宮崎県職業能力開発協会(宮崎市学園木花台西2-4-3)
平成22年5月11日(火)	83676	宮崎県職業能力開発協会(宮崎市学園木花台西2-4-3)
平成22年6月29日(火)	83677	延岡地区建設業協会(延岡市愛宕町2丁目32番地)
平成22年7月30日(金)	83678	宮崎県職業能力開発協会(宮崎市学園木花台西2-4-3)
平成22年8月18日(水)	83679	延岡地区建設業協会(延岡市愛宕町2丁目32番地)
平成22年10月7日(木)	83680	宮崎県職業能力開発協会(宮崎市学園木花台西2-4-3)

*各会場とも、午前8時30分受付午前9時開講午後5時閉講です。 *各会場駐車場有

3. 講習科目及び時間

科目	範囲	時間
○最近の足場、部材等及びそれらの管理 ○手すり先行工法ガイドライン	○足場、部材等の種類と特徴 ○部材の選択と管理 ○手すり先行工法ガイドラインの概要	1時間
○足場の組立て等の安全施工と保守管理	○足場の強度計算の方法 ○組立て、変更等の基本的事項と留意事項 ○組立て、変更時の点検のポイントと記録等 ○組立て、変更後等の保守管理	4時間
○災害事例及び関係法令	○災害事例とその防止対策 ○労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文(省令の改正部分を含む)	2時間
	合計	7時間

4. 受講料及びテキスト代

会員 7,600円(受講料6,000円、テキスト代1,600円)

非会員 9,600円(受講料8,000円、テキスト代1,600円)

5. 修了証

全科目修了者には「足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了証」を交付します。

6. 受講手続

(1) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。(FAX可)

(2) 欠席された場合、受講料金は返還致しません。

(3) テキストは、受付会場でお渡しします。

(4) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。

3. 平成21年度建設業年度末労働災害防止強調月間について

- * 実施期間：平成22年3月1日～3月31日
- * 主 唱：建設業労働災害防止協会
- * 後 援：厚生労働省・国土交通省

重点事項

実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」及び「平成21年度建設業労働災害防止実施計画」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

1. 経営トップ等による特別安全パトロールの実施

2. リスクアセスメントの確実な実施

- (1) リスクアセスメントを活用した店社及び工事安全衛生計画の見直し及びリスク低減策の実施と確認
- (2) リスクアセスメントを取り入れた作業手順書の見直しと実施、危険予知活動の活性化

3. コスモスの導入、実施

4. 三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害）防止対策の徹底（※「平成21年度建設業労働災害防止実施計画」、資料2等を参照）

5. 足場等からの墜落等防止対策の徹底

（平成21年4月24日付け 基安発第0424001号安全衛生部長通達）

- (1) 改正労働安全衛生規則に基づく墜落等防止措置の確実な実施
- (2) 足場からの墜落災害防止に関するより安全な措置の実施
- (3) 手すり先行工法及び働きやすい安心感のある足場の採用
- (4) 足場等の安全点検の確実な実施

6. 酸素欠乏症等防止対策の徹底

- (1) 酸素欠乏症等危険作業について、酸素欠乏危険作業主任者の選任とその指揮による作業の実施
- (2) 酸素欠乏症等危険作業に就く作業員に対する特別教育の実施
- (3) 酸素欠乏症等危険場所への酸素濃度等測定器の設置と作業開始前の測定・記録の実施

7. 不安全行動による災害防止対策の徹底

- (1) 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」、「グーパー運動」、「指差確認運動」等の積極的な実施
- (2) 作業手順書に定めたリスク低減策、危険予知活動で決めた対策の確実な実施
- (3) 安全帯使用の徹底
- (4) 「近道・省略行為」の禁止
- (5) 「送り出し教育」、「新規入場者教育」等の安全衛生教育の実施

火 薬 協 会

1. 平成22年の火薬類保安講習会の開催について

平成22年の火薬関係の各種保安講習会は、次の日程で開催しますのでお知らせします。

- 保安手帳の6ページ右端欄の次回受講期限日が、「平成22年中」と記入されている方は、平成22年中に保安教育を受講しなければ保安手帳の効力が失効します。
- 受講申込は、所定の申込用紙で事前に宮崎県火薬保安協会へ申込んでください。
申込用紙は、各会員事業所や各地区（市）建設業協会等に送付いたします。
- 申込会場が、会場定員を超えたときは、他の講習会場へ変更していただくことがあります。
- 台風災害、講習会場の都合、その他の事由で急きょ会場や日程を変更することがあります。
- 新しく保安手帳の交付申請をされる方は、再教育講習を受講することが必要です。

平成22年の火薬関係各種講習会開催日程

月 日	曜	開 催 会 場	講 習 会 種 別	定 員	講 習 時 間
5月27日	木	都城建設会館	責任者、従事者	120	13:00～17:00
6月03日	木	宮崎県建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10:00～17:00
6月10日	木	小林地区建設会館	責任者、従事者	80	13:00～17:00
7月15日	木	宮崎県建設会館	受験対策養成講習会・技術	40	09:00～16:30
7月16日	金	宮崎県建設会館	受験対策養成講習会・法令	40	09:00～16:30
7月22日	木	日向建設会館	責任者、従事者	120	13:00～17:00
7月29日	木	日南建設会館	責任者、従事者	70	13:00～17:00
8月05日	木	西都建設会館	責任者、従事者	70	13:00～17:00
9月9日	木	日向建設会館	責任者、従事者	80	13:00～17:00
9月16日	木	宮崎県建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10:00～17:00
9月30日	木	延岡建設会館	責任者、従事者	100	13:00～17:00
10月28日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	120	13:00～17:00
11月11日	木	高鍋建設会館	責任者、従事者	80	13:00～17:00
12月9日	木	宮崎県建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10:00～17:00

※ 再教育講習会の講習開始時間は、10:00です。

再教育と同日開催の責任者、従事者講習は、13:00から開始です。

※ 詳細は、宮崎県火薬保安協会（電話0985-25-4678）にお尋ねください。

なくそう ふせごう 火薬事故 未然に防ぐ再チェック

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（1月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成21年度	534	▲1.7%	9,178	▲8.9%	4,707	7.6%	134,764	6.8%
平成20年度	543	▲4.6%	10,071	▲14.7%	4,376	▲11.9%	126,138	▲4.0%
平成19年度	569	▲13.3%	11,813	6.0%	4,965	▲10.8%	131,328	▲15.8%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

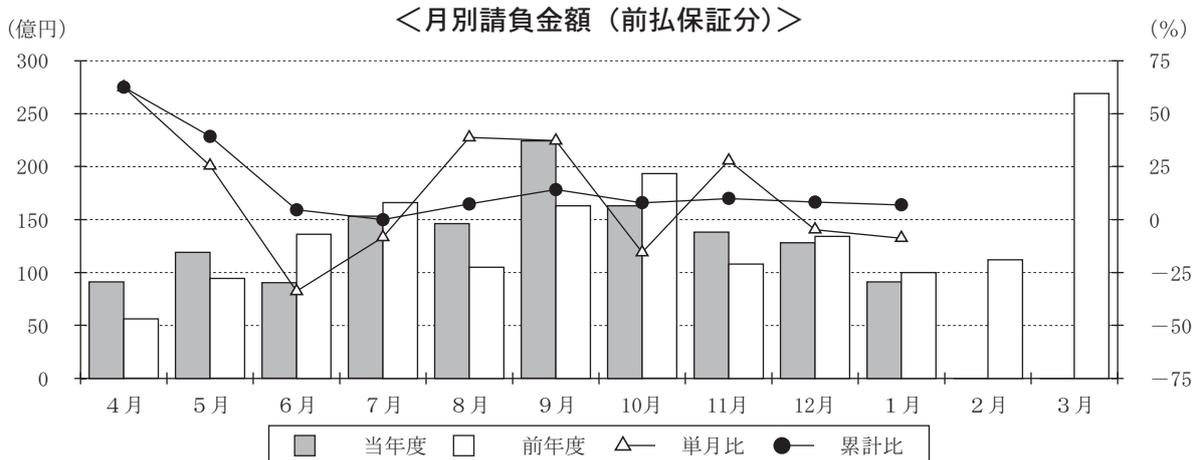
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	15	929	▲76.5%	10.1%	384	36,578	7.5%	27.2%
独立行政法人等	9	411	2564.7%	4.5%	70	10,966	▲2.3%	8.1%
県	211	4,775	38.4%	52.0%	1,630	40,028	8.5%	29.7%
市 町 村	295	3,025	15.2%	33.0%	2,576	43,410	6.2%	32.2%
そ の 他	4	37	44.3%	0.4%	47	3,780	21.6%	2.8%
計	534	9,178	▲8.9%	100.0%	4,707	134,764	6.8%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	104	2,087	▲5.0%	22.7%	956	30,221	▲1.5%	22.4%
高 岡	25	255	▲40.0%	2.8%	174	3,832	▲3.4%	2.8%
西 都	43	797	75.6%	8.7%	266	5,833	29.3%	4.3%
高 鍋	23	560	-	6.1%	249	15,070	111.3%	11.2%
日 南	37	437	▲69.2%	4.8%	326	8,403	▲27.2%	6.3%
串 間	26	174	▲83.9%	1.9%	168	2,344	▲18.4%	1.7%
都 城	45	768	▲22.9%	8.4%	621	12,680	▲3.3%	9.4%
小 林	41	494	10.5%	5.4%	476	12,770	39.1%	9.5%
日 向	88	1,663	54.9%	18.1%	652	16,075	▲6.0%	11.9%
延 岡	49	1,364	▲14.6%	14.9%	456	21,133	5.1%	15.7%
西 臼 杵	53	573	12.6%	6.2%	363	6,398	8.2%	4.8%
計	534	9,178	▲8.9%	100.0%	4,707	134,764	6.8%	100.0%



2. 日本電子認証(株)が「電子入札応援キャンペーン」を実施

～協会員向けに西日本建設業保証(株)宮崎支店がサービス割引券配布中～

- 本キャンペーンは、平成22年6月30日までにAOSignサービスをはじめて申し込む企業を対象に、期間1年から4年までの全有効期間のICカードについて、1枚あたりの通常価格から最大10,000円を割引くものです(割引率は最大40%)。
- AOSignサービスは電子入札をはじめ、e-Tax(国税電子申告・納税システム)やeLTAX(地方税ポータルシステム)、各種電子申請など多様な用途に対応しており、これから電子証明書を利用する企業に最適です。
- AOSignサービスは平成14年11月の営業開始以来、これまでの累計発行枚数は18万枚を超え、電子入札コアシステム対応ICカードでは最多。「建設業のための認証局」として、北海道、東日本、西日本の各前払金保証事業会社と一体となって建設業界の電子化をサポートしています。

◆◆◆「電子入札応援キャンペーン」概要◆◆◆

【対象者】 はじめてAOSignサービスを申し込む企業

【特典】 ICカードを以下のキャンペーン価格にて提供

<1枚あたりの料金(税抜)>

有効期間	通常価格	キャンペーン価格	プライスOFF!!	割引率
1年30日	15,000円	9,000円	▲ 6,000円	40.0%
2年30日	28,000円	20,000円	▲ 8,000円	28.6%
3年30日	39,000円	31,000円	▲ 8,000円	20.5%
4年30日	50,000円	40,000円	▲10,000円	20.0%

【受付期間】 平成22年6月30日まで

【申込方法】 通常の申込書類に加え、「AOSignサービス割引券」(日本電子認証のホームページ、もしくは西日本建設業保証 宮崎支店から入手可能)を同封。

【問合せ先】 日本電子認証(株)ヘルプデスク フリーダイヤル 0120-714-240
西日本建設業保証(株)宮崎支店 電話 0985-24-5656

◆◆◆日本電子認証(株)の概要◆◆◆

【商号】 日本電子認証株式会社

【代表者】 田島敏彦(取締役社長)

【住所】 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ3階

【ホームページ】 <http://www.ninsho.co.jp/>

図書のご案内

1. 現場監督のための相談事例Q & A

第1章 建設業法の基礎知識

- [Q36] 現場代理人は、主任技術者・管理技術者との兼務はできますか？
…好ましくない。
- [Q43] 一括下請負は、公共工事だけで問題となり、民間工事は施主の承諾を得ればいいのですか。
…2008年11月より共同住宅の場合は一括下請負禁止です。

第2章 派遣法

- [Q11] 監督署は、元請が下請労働者を指揮していて災害が発生した場合、どのような対応をしますか。

第3章 安全管理・監督官の職務・労災かくし等

- [Q24] 勧告書・指導票のあて先が社長名ですが、是正報告は支店長名や現場所長名でできないのですか。
- [Q54] 建設業の本社や支店は、労働基準法、安全衛生法、労災保険法で適用業種が異なりますか。



関連図書 ★好評発売中★

Q&A 100で学ぶ 建設工事の安全衛生管理

編著／建設工事安全技術研究会
●A5判 ●376頁 ●図書コード6802
●定価3,780円(本体3,600円)



建設工事現場責任者に欠かすことのできない安全衛生管理の知識をQ&A形式で解説。
●労働安全衛生法に定められている事項や安全衛生管理上、特長となっている事項を中心に、建設工事現場責任者として安全衛生管理を進める上で最低限知っておく必要がある基本的な事項をQ&A形式で解説。
●厚生労働省が公表した第11次対策災害防止計画に盛り込まれているリスクアセスメントの実施手法や労働安全衛生マネジメントシステムへの対応方法をわかりやすく解説。

足場作業の安全 労働安全衛生規則 改正

(独)労働安全衛生総合研究所
著者／大幡勝利・高梨成次・日野泰道・高橋弘樹
●A5判 ●224頁 ●図書コード2906
●定価2,205円(本体2,100円)



平成21年3月改正の労働安全衛生規則(足場等関係)が平成21年4月1日に施行されました。
●建設現場に必要な足場を知る! 改正によって変わった足場を留めてわかりやすく解説!
●改正された労働安全衛生規則の紹介を中心に、最近の足場に關する留意事項として、手すり先行工法と足場先行工法、また作業に発生している危険性に対する足場の危険状況防止対策についても解説します。


泰成出版社 本社/〒156-0042 東京都田代区(羽根木)1-7-11 TEL.03-3321-4131 FAX.03-3325-1888
 ホームページでも注文も承っております。 <http://www.taisei-shuppan.co.jp/>
07/09.11

(※併行購)

	図書コード	書名	定価	数量	注文年月日
注文書	2927	現場監督のための相談事例Q&A	1,890円 (本体1,800円)		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>
	6802	Q&A100で学ぶ建設工事の安全衛生管理	3,780円 (本体3,600円)		
	2906	足場作業の安全	2,205円 (本体2,100円)		
	合 計		円	冊	
	〒 _____ 所在地 _____				
	TEL. _____ / FAX _____				
	E-mail _____				
	E-mail _____				
	TEL. _____ / FAX _____				
	E-mail _____				

※ご購入いただいたお客様の個人情報は、ご注文いただいた書籍の発送、ご注文書の連絡およびそのほかの当社からの営業活動に限りご利用し、その他の目的での利用はいたしません。

安心、ひろがる。

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

法定外労災補償制度 建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>